



2018.4.1 | VOL.128



茨城県PTA連絡協議会

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号
電話：029-227-4779 FAX：029-231-3878
E-mail：webmaster@ibarakiken-pta.ne.jp
ホームページ：http://www.ibarakiken-pta.ne.jp
編集：同 広報委員会

もくじ

- 1-5 茨城県PTA 発足 70 周年記念対談
- 6 各委員会報告
- 6 平成 29 年度書き損じはがき回収結果発表!!
- 7 第 49 回日本PTA 関東ブロック研究大会 群馬大会・茨城県PTA 振興大会・表彰式典
- 8 (一社)茨城県PTA安全互助会からのお知らせ・編集後記



茨城県PTA発足70周年記念対談

小島 睦

茨城県学校長会会長



佐藤 秀行

茨城県PTA連絡協議会会長



茨城県PTA発足七〇周年記念対談

畠山広報委員長(以下、畠山) 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

平成三〇年度に茨城県PTAが発足七〇周年を迎えることを記念して、今日は茨城県PTA連絡協議会会長である佐藤秀行会長に夢の対談を行っていただきます。

小島 睦 茨城県学校長会会長(以下、小島) 夢の対談ということですが、佐藤会長とは様々な会合でいつも顔を合わせてお

りましてね(笑)。様々な場面で、本当に率直なご意見をいただきながら、学校を支えていただいております。この場でもあらためて感謝申し上げます。

佐藤秀行 茨城県PTA連絡協議会会長(以下、佐藤) こちらこそ日ごろよりお世話になっております。本日もよろしくお話し致します(笑)。

教育を取り巻く現状について

佐藤 最近の家庭は、共働きがほぼ当たり前で、核家族も多いです。更に一人保護者世帯の経済的な問題、外国人の方の日本語の問題、また経済的には裕福だけれども教育には興味がないというお宅もあるなど、多様性についても考え方だけではなく生活のスタイルからしても、ものすごく幅がありますよね。

小島 確かにそうですね。

佐藤 学校も変化してきていると思います。昔、私たちが小さいころには、破天荒な先生や、個性的な先生も多くいらっしゃいましたけども(笑)、今の先生は本当に皆さんまじめですね。教育熱心で夢も希望もある先生方が多いという印象です。ですから逆に言うと、ここ二〇年間は、モ

ンスターペアレンツだとか、主張ばかりする世帯がだいぶ増えたのかなと思っていました。

一方で、何とかみんな協力して、学校を盛り上げていこうという良い話も結構出るようになってきています。各単位PTAの会長さんと話をしても前向きな方がかなり多くなってきていると感じます。保護者が学校に一方的に要求するのではなくて、学校と一緒に頑張っていきたいという良い時代になってきたのかなと思っています。

小島 そうですよね。今は本当にまじめな先生が多くて、それは本当に期待感も込めて言ってくださっているのだと思ってます(笑)。

学校も色々教職員の問題などがポツポツと出たりして、信頼をどう確立するかということは、私たちの大きな課題だと思っています。やはりそこがしっかりしていないと、保護者からも、地域からも、信頼が得られませんので、これは大事にしたいと思っています。

教職員の働き方改革について

小島 働き方改革については、なにかと話題になります。学校の現状がどうなのかということについて、PTAの方が、学校の中に入って色々やっていたら、実際に見えることがたくさんあると思うのですよね。その中で本当にそれが子どもたちのために、この環境で良いのかどうかというの、一般に良識ある方々が一緒に仕事をしていたら、おおよそ目指すところも一緒だし、「こうあるべきだ」という意味での機運づくりというのは、きっと大きなものとして学校に、返ってくるのではないかと考えています。

「保護者は学校経営に口出ししないでは

しい」というようなスタンスでは教職員の働き方はなかなか改善されないけれども、保護者と学校と一緒に子どもを育てていくという関係がPTAと学校で更に強化できれば、実効性が出てくると思います。

畠山 そこはPTAや地域が学校を盛り立てていくところですね。

佐藤 厳密にいうと学校は学校教育の法律の中で教えていくことが決まっています。家庭教育は、各家庭で行うものというところで、家庭教育をするにあたって社会教育という分野があって、しっかりと大人も勉強しないとわからないわけですね。

子育てをする際には、様々なことが背景として必要になります。昔は家におじいさんとおばあさんがいて、家訓とか、地域の決まりごととか、そういう子育ての際に背骨になる部分というか、指針というのがしっかりしていた時代が長かったのですが、今はそういうものが薄れてしまっています。だからこそ、しっかりと学校教育と家庭教育、家庭のルール、さらに社会ではこういうルールだということを、大人がしっかりと実践しないといけないですね。

やはりPTA自体が、「バザーをやればいいんだ」「廃品回収をすればいいんだ」「立哨当番を順番に実施すればいいんだ」「だからPTA嫌なんだ」と勘違いをしているかもしれない。大事なことは、保護者自ら、家庭教育や、社会教育について勉強して、学校の方針に興味を持つ必要があります。それに積極的に取り組んでいくのがPTAでなくてはいけないと、僕は最近特に思うようになりました。

自分たちが受験したころの思い出を引っ張り出して、子どもたちに「受験とはこうだ」といっても、制度自体がもう変わってしまっていますから(笑)、それはしっかりとPTAの中で研修を行ったり、配布物な



どで知ったりしないといけないですね。保護者が現状認識を直すだけでも、随分と先生の働きやすさは違ふと感じます。

今の働き方改革の中で先生方から出た意見で、「今日の宿題の範囲はどこですか」という電話が毎日かかってくるのか、そういう些細なことは保護者の努力でもう止めないといけないですね。

畠山 確かに、保護者が変わることで先生方が楽になる部分はありますよね。

佐藤 先ほどから出ている「教職員の働き方改革」「先生方の長時間労働改善」については、小島先生と一緒に教育関係の会議に出席させていただいています。先生方のいろんなご意見を聞いています。当然、先生方の中で、業務改善するものと、我々PTAがかかわる部分っていうのも、多少なりともあるということがわかってきました。

先ほど言った「宿題がどこですか」「イノシシが出たけどどうしますか」など、何かあればすべて学校に電話するとなると、先生は電話対応に忙殺されてしまいます。



繰り返しになります。この点は保護者側の配慮が必要です。

やはり先生方にも、ご家庭があって、子育てをしている方も多いでしょうから、なかなか家に帰れないのは、かなり問題があるのではないかなと思うのですけど、その辺はどうでしょう？

小島 そうですね。学校は子育て支援の場であるべきですから、先生方が我が子たちのだけで業務に携わるのは本末転倒になりかねません。子育て真っただ中にある先生方も多いわけで、そういう先生方が我が子の授業参観や保護者会に積極的に参加できる環境づくりもしていかなければいけないと思いますね。

佐藤 学校の先生もそうですが、企業や会社もPTAに対する理解を高めてもらいたいですね。PTAにかかわれるのは、幼稚園から高校までとはいえ、中心となるのは小中学校の九年間というあっという間の限られた期間だと思います。

もちろん仕事も忙しい時期ではありませんし、兄弟もいればなおさら大変ではあります。忙しい時期だからこそ今しかできないという部分をむしろ楽しんでもらいたいと思います。また、企業や国や地方自治体ぐるみの子育て支援となれば、現場の先生方の負担も減っていくのではないのでしょうか。そういう世論を形成していくことも、我々PTAの責務なのかなと感じています。

学校、家庭、PTAの連携について

小島 ありがとうございます。しかし、先生の負担を減らすために、PTAに何かをお任せするというのではなく、あくまで先生とPTAが協働していくことが大切ですね。特に「保護者の困り感」を共有し解決していく点で、PTAの存在を本当にあ

りがたく感じています。

例えば以前、我が校の広報紙でスマホなどの通信機器に対するシリーズを特集記事で組んでいた際に、「ご家庭ごとのルール作りなどの保護者目線からの意見が大変参考になりました」「それを読んで悩みや困っていたことの解決の糸口を見いだせた」という話を多数伺いました。もちろん学校の現場でもそういった意識調査は行ってはいますが、PTA活動の高い実効性に本当に助けられています。

佐藤 それは素晴らしい取り組みですね。小島校長先生の水戸市立三の丸小学校の広報紙は、数多くの表彰を受けてらっしゃいますよね。年度で広報委員の方が変わられても継続的に素晴らしいものができているということは、委員会の組織運営がしっかりされているのでしょうね。

先ほどのお話にあった家族のルールですが、なかなかこれが決められない家庭が多いようです。というのも、ルールを作ると保護者もこれを守らないといけなくなり、私もお家が決めたはずの血洗いがつい面倒になって、で、妻にはしかられ、子どもには「お父さんだつてできてないじゃないか」と言われてしまう始末で……

佐藤 ただ、しかるべきものは、自分を棚に上げてでも注意しているのが現実です。しかし理想としては、子どもにルールを押し付ける前に、保護者自身がルールをしっかり守ることが大切ですよ。保護者が守らないから子どもも守らないという負のスパイラルから脱して、保護者がルールを守っているから子どももしっかり守るという好循環を生み出していきたくいですよね。

とはいえ、こういった各家庭の問題にPTAが深くかかわれることはなかなか難しいこと

ですが、問題提起を続けていくことは大切だと思います。PTAの広報紙によって、そのような問題の解決の糸口を見いだせるという大変良いヒントを頂戴しました。島山委員長に頑張っていただかないと（笑）。**島山** 思いがけず、大変な宿題をいただいたしまいました……（笑）。

部活動について

佐藤 それから、現場の先生の働き方改革に関連して、部活動などの問題が挙げられます。「保護者の困り感」に対して「先生の負担感」とでも言いましょうか。生きがいを感じて部活動に取り組む先生方が数多くいらっしゃる一方で、専門外の顧問を任されたり、保護者対応に苦慮されたりする先生方の苦悩の多さも決して看過できません。改善に向けては、現在、国や県レベルでのガイドライン作りが進んでいますね。先生方から見ると、部活動の問題というのはどのようにお考えですか。

小島 そもそも部活動が何のために行われているのか再確認することが大切だと思います。今、先生たちの勤務時間改善、先生の過労死まである状況を改善しましょうという話も、部活動改善の重要なテーマではあります。部活動改善の本来の狙いを考えなければなりません。そこをしっかりと捉えていないと、部活動改革したけれど、子どもたちの成長に繋がらないとなると、本末転倒になってしまいます。

佐藤 本当にそうですね。PTAでも保護者側にアンケートを取るといろいろなタイプの方がいて、「やっぱり土曜日には部活動をやってもらいたい」「つまり中学生が土曜日に家にいられたら困るから（笑）」、学校で部活をやってほしいというアンケート結果も出ています。ただ、やはり先生方にしてみれば土曜も

日曜も目いっぱい部活動では、プライベートの時間はありませんからね。やはり、練習スケジュールを見直すなど、我々PTAが保護者の理解を高めていく機運を作るのがとても大事かなと思います。

例えば県の総会で行政側から説明を行い、それを各単位PTAの総会等で発信をして、先生方の現状と対策についてPTAが協力できることを考えてもらうのはどうかと考えています。

部活動の中で、生徒同士の連携を深めたり協調性を育んだりすることは当然、部活動の目的の一つです。部活動は規律を学ぶ良い機会だと思えますので、どんどんやっていただきたいと思っています。一方で、スポーツの技術向上については外部の指導者や専門家を入れるなど、様々な方策があるので、保護者にも理解をしていただく必要があると思っています。

学校を魅力ある職場にするために

小島 今、学校の教員は、職場という見方からすれば、仕事の魅力がうまく伝わって





いないのです。

佐藤 実はPTAも同じ課題を抱えております。PTA会長は「大変そうだから」とか、「PTAに入りたくない」とか、同じような状況にあります。

今、対策として個人的に考えているのは、「やって良かったPTA」という企画です。PTAを経験した人は「やって良かった」というのですよね。たぶん先生方も、退職する時は「先生になって良かった」「良い職に就いた」と思っているんじゃないでしょうか。例えば、卒業式の日先生方にインタビューしたら、皆さん「先生になって良かった」と言うはずですよね。その良かったものだけを集めて発信していくと良いと思っ

小島 それは良いですね。

佐藤 細かいことは色々あるかもしれませんが、PTAも教職員も同様に、良かったところをちゃんとPRしていく。なかなか日本人ってそれをやらないですよね。たとえば、高校生が進路を決めたいつ

時に、「先生って本当に素晴らしい職業なんだよね」ということを発信していく。PTAも、小学校一年生で入ってきた保護者説明会の時に「初めてのPTA」という冊子を配ろうと思っ

て友達がいっぱいできるよ」と楽しいことをどんどん出していかないとね。
小島 教員の世界も同じで、大変さだけが外に出してしまうのですね。我々業界として

も考えていかないと、先生のなり手が減ってしまうという危機感は、強く持っています。依然として「認めてくれる人が見てくれない

良い仕事をやるだけではなく、その魅せ方も大事ですから。

いじめの問題について

佐藤 いじめの問題ということで、「今すぐ

ぐー家庭でできるいじめ対策ハンドブック」というのが平成二九年度、日本PTAから発行されました。「いじめの芽」をどこで摘むかを考えたときに、家庭でできないのかということが発刊のきっかけです。いじめはゼロにすることは難しいのですが、悲惨な最終的な結末を迎えてしまうことだけは絶対になくさなければなりません。いじめがきっかけで自ら命を断つてしま

まうとか、暴行によって死亡するとか、そういう重大事件に発展する前に、「いじめの芽」は見つけなければなりません。

最近の新聞で、いじめの認知件数がすごく増えていて、いじめが増えているのだというのがあったのですが、あれは完全な間違いです。文部科学省は、いじめの認知件数を上げていく指導をしています。

保護者の皆様によく知っておいていただきたいのですが、いじめは隠そうと思えばいくらでも隠せてしまうのですが、隠さな

いでくださいという文部科学省の指針を、保護者の皆様にもご理解いただきたいと思っています。
隠すと悲惨な事件につながっていきますので、認知件数は、どんどん上げてもらった方が

良いし、先生が子どもたちのことをよく見ていますよ、というデータなのだという解釈もできるということですね。
また、このいじめ防止ハンドブックには、「自分の子がいじめられている」ではなくて、「いじめられているかもしれない」という点にも言及しています。これは保護者としてなかなか考えたくないことかもしれないのですが、自分のお子さんが買

いゲームを自宅で作っているとか、大金を持ってるとか、お菓子を大量にもってきたとか、明らかにおかしい言動には留意する必要があります。

それと、もうひとつ、大人がいじめを助長している部分があるのではないのでしょうか。例えば、保護者同士で集まった時に、保護者が担任の先生を話題にするケースですね。何気ない一言かもしれませんが、それを聞いた子どもはそうだと思って先生に接するかもしれない。また、他の家の子をも「ああだ、こうだ」と言うことも、いじめを助長することになるでしょう。

島山 ついやりがちですが、保護者も襟を正さなくてはいいけませんね。

佐藤 さらに、私たち保護者は、子どもの変化に気づいて、ダメならダメとはっきり言わなくてはなりません。それができない保護者も多いし、そういう言葉で子どもたちのいじめをなくしていかなければなりません。一番大事なのは、保護者がいじめをしないということが一番基本だと思います。繰り返しますが、子どもたちはいじめの側にもなるし、いじめられる側にもなります。九割の子が加害者にも被害者にもなる経験をしているというデータがあるので

す。
鳴門教育大の先生の講話で、いじめの解決には「多様性に対する寛容」が大切だと伺いました。様々な家庭、社会の多様性があって、まずそれを保護者が受け入れて、自分にとって違うものを受け入れることが必要ではないかと聞いた時、まさにその通りだなと感じました。

小島 寛容さは大切ですね。

佐藤 やはり、人間も動物なのでしょうね。自分とは異質なものがあると排除したくなってしまう。この感情がいじめにつながっているのではないか、ということも

おっしゃっていました。

私は日本PTAの常務理事でもあるので、この冊子にも書かせていただきましたが、ぜひ保護者同士で「おたくの家ではどうですか？」とざっくばらんな話し合いをしてもいいですね。各単位PTAでも、意識の醸成のため、みんなテーマに沿ってディスカッションするのは、大切なことだと思います。

私はまもなく県の会長の任期が終わりです。任期が終わったら、この冊子を持って、草の根活動的に各学校を回ってディスカッションのコーディネーターをやっても良いかなと思っ

ています。それによって、自ら命を絶つことを止められるような活動になれば良いと思っ





うにもなりません。そうなる前に、PTAも関与して防止策を考えていきたいなど思っています。学校では、いじめ防止のアンケートも実施していると思いますが、いかがでしょうか？

小島 認知件数については、教員がまずしっかりと理解していかないとダメですね。「この程度だからいいか」ではないのですよね。我々が、学校教育の問題としていじめの認知にこだわっていかないと、いじめの芽が出たときに見落としてしまうので、佐藤会長のおっしゃるように、ここは非常に大事なところだと思っております。いじめというのは、初期対応をしっかりとやるのが解消率に大きく影響します。それと考え合わせれば、認知件数というのは本当に大事です。

いじめを防止する上で、一番大切なのは、相手の気持ちに軸足を置いて立ち止まって考えてみる、相手の立場で、相手はどう感じているのかを考えてみることです。これは人間関係を作っていく上での基本ですね。つまり、学校という集団生活の基本でもあります。この基本については学校も、家庭も、子どももしっかりと教えていく、それがいじめ防止にきちんとつながってきます。

いじめの結果、命につながるケースでも、きちんとした初期対応ができていれば結果は違っていたと思います。最初から急に発展するケースもないとは言いませんが、初期対応で防げるタイミングはきっとあったはずなのです。それだけに、いじめの認知ということが、命にもつながる問題だという認識を強く持つことが重要だと思います。

佐藤 本当におっしゃるとおりです。いじめている気がないのに加害者になっているケースは、研究発表では、「善意のいじめ」と

言われています。こちらは善意のつもりで捉えているけれど、相手はいじめられていると捉えているケースです。これは学び合いの授業で起こりがちです。あまり話せない子に対して、他の子が「あなたも発表しなさいよ」「全員一回はやらなきゃダメなのよ」と。言っている方はルールだから言うのですが、言われている方は「つらい」「学校に行きたくない」となり、要するにいじめられているとなるわけです。

そういう時は、家庭に帰って話をよく聞いてあげるといいのかなと思います。私も家庭に帰って、「学校を休んでいる子はいないか」「風邪ははやっているのか」など、息子たちによく聞きます。

お風呂に入りながら、食事をしながら、子どもと一緒に登校しながら、子どもの話や学校の様子を聞くのは大切です。いつも聞いていけば、聞くのが当たり前、話すのが当たり前になっていきます。普段から子どもとのコミュニケーション、学校とのコミュニケーションを図ることも、いじめを未然に防止するポイントだと思います。そういうところをPTA会員の皆さんには、やっていってもらいたいと思います。

これからの教育について

小島 これからの教育は、学習指導要領が新しくなって、「社会に開かれた教育課程」がうたわれています。学校も家庭も地域も、教育目標を共有してやっていきたいと思います。しかし一方で、「相手が何を考えているのか」「相手がどういうことを期待しているのか」「何を欲しがっているのか」「どうしてくれたいのか」など本音で話し合える関係がないと、教育目標を共有してどうだったところで実効性が疑問です。たとえば実際に、学校から保護者に「学校をこうしようと思う」と問い

かけたら、それを受けて保護者が「だったら先生、こうやったらどうだい」というように、PTAの熱い想いを学校経営に生かしていくことが必要だと思います。

佐藤 そうですよ。私はよく感じるのですが、校長先生は皆さん良い方ですよ、茨城だけでなく、日本全国みなさん良い方だと思っております(笑)。私たちもPTA活動しながら、先生方と接していく中で、いろんな勉強をさせていただいています。やはり、自らが勉強していったって、理解を深めていかないと、歩み寄れないのではないかなと思います。保護者が、学校が、何かを求めるといっても、一方的ではいけないと思いますし、一緒にやっていくものだと思います。

PTA会員に向けてのエール

佐藤 PTA会員さんに対しては、PTA活動を楽しんでやってもらいたいと思います。いやいややっても、楽しんでやっても、一年は一年ですから(笑)、思いつきりやっていたら、まあ、だめだったら怒られたりしながら(笑)、その中で保護者が楽しんでる姿を子どもたちに見せながら「うちのお父さんお母さん頑張っているな」という中で、子どもたちが「学校はいいな」と思ったり、保護者と先生が笑って楽しく活動しているのを見れば、先生方の違った魅力というものを知ることができるでしょう。やはり笑顔が大事で、楽しんでやっていくというのがポイントになっていくかなと思います。

島山 学校の先生と保護者が良い関係を作っていると、非行の芽を抑制することも聞きますしね。

佐藤 PTA活動に取り組んでいる方は、なかなかみんな忙しくて、暇な人なんていないですよ(笑)。PTA活動やって

いる人で「暇だからやっています」なんて人は聞いたことがないので、ほぼ全員が忙しいです。でも、それでもみんなやるのです。

それはなぜかという、先ほども言ったように「PTAは期間限定」なのです。子どもが卒業してしまったら、やりたくてもできないのです。ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいなと思います。

また、長い目で見れば、地域社会への入り口がPTAだともいえます。PTA活動をされる方々は、保護者の信頼が厚い方々ですから、地区においても、これからどんな役割を担うようになっていくでしょう。PTAで地域における人脈も作っていただいて、地域のためにも引き続き貢献していってほしいですね。

島山 今日は大変お忙しいところ貴重なお話をさせていただいて、本当にありがとうございます。





報告 各委員会報告

組織運営委員会

組織運営委員会では、茨P連の運営基盤を整え、組織力を生かせる体制を作るため、諸規程の見直しを行うとともに将来の活動を検討してまいりました。平成30年度は茨P連が発足70周年を迎えるにあたり、振興大会をその式典と合わせ記念大会に位置づけ、長期にわたる研究と実践をとおして、PTAの組織・運営・活動の充実発展に功績のあった団体及び個人を表彰し、感謝の意を表します。

また、大会テーマをもとに、県内の仲間たちと学びの時間を共有し、PTA会員の社会的役割、親としての責任と義務についての共通理解を深めます。本会の歴史を振り返り、先輩方の残したものを更に進化させ、本県PTAの一層の充実・発展を期します。本大会は、二部構成として、「茨城県PTA発足70周年記念振興大会」と「茨城県PTA発足70周年記念振興大会表彰式典」を実施します。多くのPTAの仲間が「日立市池の川さくらアリーナ」に一堂に会して盛大に70周年をお祝いしましょう！！

組織運営委員会委員長 山本 主税

教育問題委員会

教育問題委員会では、社会問題となっている「いじめ問題について」話し合いを実施してきました。そんな中で、(公社)日本PTA全国協議会で編集・発刊された「今すぐ！家庭でできる いじめ対策ハンドブック」が保護者向けに書かれており、いじめ防止対策に大変参考になる内容であることから、県内の小中学校でぜひ活用してほしいという思いで、(一社)茨城県PTA安全互助会から、健康・安全教育支援事業助成金をいただき、11月に県内の全小中学校に一部配布しました。このハンドブックは、(公社)日本PTA全国協議会のホームページからもダウンロードできますので、各单位PTAで活用し、保護者会等で話し合い活動を実施して、いじめ防止対策に役立ててほしいと願っています。

また、本委員会では平成30年2月11日(日)にステーションコンファレンス東京で実施された「いじめ防止支援シンポジウム」に委員5名で参加しました。シンポジウムでは、日本PTA全国研究大会仙台大会の分科会の基調講演者でもあった「鳴門教育大学特任教授 森田洋司先生」の講演をお聞きしました。講演から、いじめの定義が変わり「本人がいじめられていると感じればいじめである。」ことや、いじめ調査は「いじめの発生件数から、いじめの認知件数に変更されたこと」そして、認知件数にしたことによって初期段階で積極的にいじめを認知し、その解消に向けた取組をしてほしいというお話がありました。

私たち保護者は、まずは家庭で子どもと向き合い正しい教育を行うことや、人の悪口を言わない大人になることや、子どもの変化に気づく大人になることが必要であると感じました。

教育問題委員会委員長 木村 光広

平成29年度 書き損じはがき回収結果発表!!

この度、ご協力をいただきました書き損じはがき回収活動の結果が出ました。合計枚数は56,366枚でした。皆様のご協力に感謝を申し上げます。今年も福祉団体への寄付、また、PTA活動の充実のため有意義に使わせていただきます。

【回収率100%達成】

大子町P連(162%)

桜川市P連(103%)

城里町P連(101%)

※回収率について

書き損じはがき回収枚数/市町村のPTA会員数×100(%)にて回収率を算出しております。

回収率が100%達成した市町村P連は、茨P連定期総会にて表彰されます。

皆様より回収しました書き損じはがきの善意金50万円は、佐藤会長が茨城県社会福祉協議会に寄付しました。茨城県社会福祉協議会は、例年通り茨城県視覚障害者協議会、交通遺児福祉基金などに分配します。



第49回日本PTA関東ブロック研究大会群馬大会に参加して

報告

台風と総選挙の最中、平成29年10月21日(土)と22日(日)の2日間、第49回日本PTA関東ブロック研究大会群馬大会へ、茨城県より140名で行って参りました。茨城県からは、第5分科会で結城市立江川南小学校PTAが、第6分科会で日立市立河原子小学校PTAが事例発表を行いました。

私が参加した第2分科会では自然との共生をテーマに、日本自然保護協会の出島誠一先生の講演でした。イヌワシの自然林での繁殖に成功した大変珍しい取り組みについてご教授いただき、自然との共生で大切なことは「与え過ぎず、待つのみ。そして見守ること」との言葉に信念と、また子育てに通ずるものを感じました。



結城市立江川南小学校PTAの皆様



日立市立河原子小学校PTAと県北P連の皆様

2日目の全体会は立ち見ができる程の盛況でした。オープニングは東京農大第二高校によるマーチングバンドによるミュージカルでした。超高校級のマーチングバンドに加え、大迫力の大道具と洗練された演技に会場も引き込まれ、涙する参加者も見られました。

記念講演はリポーター阿部祐二氏による講演でした。いじめの報道はテレビでは伝えられない事情があり、大変苦悩しながらも、前向きに邁進していくとの姿勢に、大人の元気をもらいました。

あっという間の2日間でした。次回新潟大会も大変貴重な機会となりますので是非多くの方にご参加いただきたいです。

群馬県P連の皆様の笑顔と心のこもったおもてなしに感謝いたします。

広報委員 細谷 五月

平成29年度 茨城県 PTA 振興大会に参加して

報告

11月25日(土)、晩秋の青空の下、茨城県PTA振興大会が東海文化センターにて開催されました。東海中学校吹奏楽部の皆さんによるオープニングでは、息のぴったり合ったはつらつとした演奏に元気をもらいました。

PTA活動紹介は、結城市立江川南小学校PTAの「野菜栽培活動」の発表です。学校・家庭・地域の連携に支えられ、子どもたちが自ら育てた枝豆や白菜は全国に出荷され、多くの感謝の声をいただいているそうです。

また、「愛の記録」の朗読に、子どもとの自転車練習の日々を懐かしく振り返りました。最後に記念講演として行われた「放浪の合唱作曲家」弓削田健介氏による「いのちと夢のコンサート」では、会場は終始笑いと涙にあふれていました。弓削田氏の透き通る歌声とあらゆる世代の人たちへ注がれる優しい眼差しは、県内各地から東海村にお集まりいただいた皆様にとって、本当に素敵なお土産になったことと思います。

最後に大会運営にご尽力いただいた関係者の皆様へ心より感謝申し上げます。

広報委員 若杉 勇



感動と涙のフィナーレ…弓削田氏を囲んで

平成29年度 茨城県 PTA 振興大会表彰式典に参加して

報告

12月2日(土)、フェリヴェールサンシャイン(水戸市)において「平成29年度茨城県PTA振興大会表彰式典」が、茨城県教育委員会教育長柴原宏一様をはじめ、多数のご来賓をお迎えし開催されました。

式典では、これまでPTA活動で活躍された団体、個人の方々や「PTA広報紙コンクール」で優秀な広報紙を作成された学校(PTA)が表彰されました。

また、楽しい子育て全国キャンペーン「三行詩コンクール」、家庭教育実践事例集「愛の記録」で入選された多くの方々も表彰され、「愛の記録」で教育長奨励賞を受賞された、菊田里美さんによる「今は見えないもの」の朗読していただきました。

受賞された皆様、本当におめでとうございました。

広報委員 木村 雅史



菊田里美さんによる朗読



一般社団法人茨城県PTA安全互助会からのお知らせ

I. 安全普及啓発活動について【健康・安全教育支援事業の助成】

◆助成対象事業

- ・健康・安全に関する講習会及びパンフレット等の作成（例 交通安全教室、インターネット安全利用教室等）
- ・通学路の安全確保に関する活動（例 登下校指導に関わる講習会、啓発グッズ作成費の助成等）

◆支援補助額：1件の上限額10万円

【健康・安全教育支援事業のこれまでの事例】

つくば市立吾妻学園小学校PTA活動への助成事例（平成28年度事業） 吾妻小防災手帳普及事業

本事業は、つくば市立吾妻学園小学校PTAの防災活動のこれまでの成果をとりまとめた携行教材「吾妻小防災手帳」として、作成・普及することにより、平時からの防災意識の向上を図ることを目的としたものです。手帳は、子ども版と大人版に分かれて作成されており、子ども版には「地震がおきた時の注意点」などが記載され、大人版には「災害発生後の心の準備」の中の重要事項として、「①情報を集めること ②子どもに会うこと ③過ごす場所を決めること ④もしものために備えること」等の項目に分けて記載されております。また裏面は学校付近の防災マップになっております。



《吾妻小防災手帳》

茨城県PTA連絡協議会への助成事例 いじめ防止対策事業(今すぐ！家庭でできるいじめ対策ハンドブック配布)

本事業は、(公社)日本PTA全国協議会で作成された「今すぐ！家庭でできるいじめ対策ハンドブック」を各学校に配布することにより、より多くの保護者に周知し、家庭の段階でいじめ問題を未然に防止することを目的としたものです。ハンドブックの内容としては、「子どもの変化に気付いていますか？今すぐ家庭でできる3つのポイント！」、「いざ当事者になったらどうすればいい？」などのテーマで親の立場に立ったいじめの対応策などが記載されております。



《今すぐ！家庭でできるいじめ対策ハンドブック》

※ 安全普及啓発活動の助成に関する申請様式は、ホームページに掲載しております。2か月前までには申請してください。

II. 今年度の共済金給付状況について

平成30年2月時点における給付状況については下記のとおりです。

- ・共済金 100件
- ・香料見舞金 131件
- ・眼鏡見舞金 4件
- ・賠償見舞金 12件



PTA主催の奉仕作業でケガをした。



PTA主催のバレーボール大会でアキレス腱を断裂した。



学校・PTA共催の運動会に行く途中自転車で転んでケガをした。

※会員の皆様へのお願い

今年度におきましても特にソフトバレーボール等の球技大会による負傷事故が発生しております。準備運動で十分に体をほぐしてから競技にのぞみましょう。

編集後記

「われら茨P連 Vol.128」編集にあたりましては、茨城県学校長会会長小島 睦様と本会の佐藤秀行会長による特別対談企画を実施し、その内容を特集いたしました。日々PTA活動に携わる皆様方にとりまして、より一層の活動意欲向上の一助となれば幸いです。

広報委員 椎名 賢